

受験資格の修正について

令和6年度旭川市職員採用候補者資格試験案内の受験資格につきまして、訂正がありましたので、改めてご案内いたします。

1 訂正事項

・受験資格(1)

誤 昭和38年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

正 昭和38年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

ホームページに掲載している試験案内は既に修正しておりますが、配布している試験案内につきましては修正前のものになっている場合がありますのでご注意ください。

2 問合せ先

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総務部人事課

電話(0166)25-5445（人事課直通）（担当：藤山）